

陳 情 文 書 表

(総合企画局)

受 理 番 号	4 5 0 3	受 理 年 月 日	令和 8 年 2 月 11 日
件 名	市内空白区への日本語教室の設置		
要 旨	<p>現在、京都市には6万5,000人近い外国人が住んでいるが、人口の割に日本語教室が少ない。特に空白区がいくつかあり、京都市の多文化共生社会の大きな課題である。京都府下で外国人人口300人以下の自治体でも設置されており、いくつかの市では複数の教室を設置している例もある。日本語教育の推進に関する法律で、国及び地方公共団体の責務として地方公共団体は地域の状況に応じた日本語教育推進施策を策定・実施するとある。この中で京都市は政令市として都道府県と同じ立ち位置が求められているが、政令市は各区が空白区解消の対象になっている。実際は京都市国際交流協会が総合的な体制づくり推進事業を担っているが、その事業としていくつか挙げられている。</p> <p>ついては、特に以下の3項目について、早急に取り組むことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域日本語教室の開設支援（協会若しくは市の責任で） 2 地域日本語教室の連携及びサポート（ネットワークづくり） 3 既存の日本語教室に対する支援 <p>なお、参考として以下に人口規模が類似の3政令市の現状を示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 川崎市、6万1,000人、行政区7、教室数18、空白区0 2 神戸市、6万5,000人、行政区9、教室数25、空白区0 3 福岡市、5万1,000人、行政区7、教室数40、空白区0 		
陳 情 者			
回付委員会	総務消防委員会		